

令和7年度第1回女川町総合教育会議会議録

1 招集月日	令和7年10月22日（水）午前10時
2 招集場所	女川町役場庁舎 3階 小会議室
3 出席者	須田 善明 町長 平塚 隆 教育長 横井 一彦 教育委員 新福 悅郎 教育委員 中村 たみ子 教育委員 山内 哲哉 教育委員
4 欠席者	なし
5 事務局	新田 太 教育局長 佐藤 拓也 教育局参事 佐々木 光春 教育局次長兼指導主事 吉田 友香 教育局次長兼社会教育主事 櫻井 政徳 教育局次長 中嶋 憲治 教育局次長兼生涯学習係長 高橋 里香 教育局主幹兼学務係長 高橋 秀幸 教育局主幹兼総務係長 後藤 雄喜 教育局体育振興係長 坂本 忠厚 教育局教育指導員
6 傍聴	0名
7 開会	午前10時00分 教育局長 ただ今から、令和7年度第1回女川町総合教育会議を開催いたします。 会議は原則公開としております。 また、会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承願います。 次第の3番「報告事項」まで事務局において進行させていただきます。 では、開会に当たりまして、本会議を開催いたします女川町長 須田善明からご挨拶申し上げます。
8 町長挨拶	町長 それでは、開会に当たりまして、ひと言ご挨拶を述べさせていただきます。 教育委員の皆様には、大変お忙しい中会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃からさまざまな場面で本町の教育行政にご尽力いただいておりますことを御礼を申

し上げる次第でございます。

細かくは教育長並びに事務局からお話もたくさん出てくるのだろうというふうに思いますけれども、この間の中学校の文化祭の際、合唱だけ私は見させていただきまして、生徒の皆さん様子を拝見させていただいて、歴代みんなが作ってきたものがちゃんと引き継がれているなというところをすごく感じさせていただきました。学年ごとに濃淡はある程度出るのは仕方ないにしても、みんながちゃんと力を合わせて向かうというのでしょうか。どうしても少し斜に構えたりみたいなところがあつたりするちょうど思春期なわけですけれども、そういう中であれだけちゃんと立派なというのでしょうか、しっかりした姿を見てくれるというのは、私たちの時よりちゃんとしているなと思いませんか。自分たちの時と比べたら情報量もすごく多い世の中というのもありますけれども、大人にさせられているとしたら大変だと思うのですが、内面からそういうふうにちゃんと成長しているというのが見えるというのはすごくいいことかなというふうに思っております。

一方で、例えば部活ですか、勉学の方ですか、いろいろ苦労もあるし、成果を出している部分もあるというふうには思いますけれども、今日の議題にもありますが、自主公開等がまた大きな飛躍というのでしょうか、きっかけになって、また一人一人の成長が促される機会になればというふうに思っています。昨日、国においては新しい内閣が発足して、新しい連立の形になって、その中に政策協議の合意の部分があって、あの中に教育分野も入っているんですね。各種無償化だけではなくて、さまざまな文脈のものが、教育の部分もそうですし、あとは関係するところも、全部で12の合意内容になっていたと思いますが、いろいろ散見という中で、国政ですか、それを受けたの県教育委員会、あとはそれぞれの市町村教育委員会での対応だとか、またその先を見た何かしらの取組だとか、そういうものも、今日の議題とは別かもしれません、一つまた変わっていくというのでしょうか、流れ的に少し変化がある節目なのだろうなというふうに思っております。

いずれ、今後も、総合教育会議のみならず、例月の教育委員会ですかいろいろな場があると思いますが、ぜひ、さまざまな場面でご助言、またご提案等いただきながら、教育委員会と町長部局で認識をきちんと擦り合わせをしながら進んでいければと思いますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

9 報告事項

教育局長

それでは、次第の3番「報告事項」に入らせていただきます。
(1)の女川町立女川小・中学校の現況について、関連がありますので、(2)女川小学校について、(3)の女川中学校についても併せて、平塚教育長からご報告申し上げます。

教育長

改めまして、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。
いつも町長、それから教育委員の皆様方には本当の意味でバックアップというか、ご指導、ご助言いただきありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、座って報告をさせていただきます。

今日の会議につきましては、全部で資料が4部になります。「第1回総合教育会議」の冊子、自主公開関係が2部、「町制施行100周年に係る記念事業（案）」の1部となります。よろしく願ひいたします。

まず、女川小・中学校の現況ということで、この4月、「女川町教育大綱」や「重点施策ロードマップ」の改訂を行いまして、その改訂に沿い、学校においても、計画的・意図的にその具現に向けて尽力していると思っています。

人事関係では、小中ともに教頭が代わりまして、心配しながらのスタートとなりましたが、お二人とも、他の教職員と共に勢力的に校務に向き合っている姿を見て、安心しているところであります。

令和7年度も、早いもので後半戦に入りました。本年度もさまざまなものと何とかここまでできています。

改めて、校長、教頭をはじめ、一人一人の先生方の日々の頑張りがあってこそそのものと感謝しているところであります。

また、子供たちの活躍という面においても、中総体や新人戦、さらには、運動会や文化祭等の学校行事での頑張り、これは、先程町長からも話がありましたが、すばらしかったと思っています。

今週末には、小学校の学芸会が行われます。きっと、例年以上に、感動のある学芸会になるものと期待しているところです。今後も、「挨拶、清掃、後始末」の徹底、「女川っ子仕草」の定着を推進しながら、学びの土台となる取組をより確かなものにしていくとともに、「女川生活実学」等の取組を通して、子供たちの自己肯定感を高め、学力向上につなげていきたいと思っています。

はじめに、女川小学校関係について、児童数については、表の

とおりですが、第1学期に3年生の女子児童が転出しました。しかし、第2学期に第2学年に女子児童が転入したため、全校児童214名は、4月当初から変わっていません。

教職員につきましては、総勢32名体制で頑張ってもらっています。町からは、補助教員5名をはじめ8名配置していただいており、大変ありがとうございます。

不登校児童については、昨年度は、コロナ禍明けということもあり、9名該当しました。

しかし、9名のうち6名は年間欠席数が30数日であり、現行の不登校児童生徒に関する規定では、年間欠席数が30日を超えた場合は不登校児童生徒にカウントされることになっていますので、そのあたりについてもご承知おきいただければと思っています。

本年度については、現在のところ、4名となっています。その対応についても、学校のみならず、ソーシャルワーカー、心のケアハウス、健康福祉課等と連携しながら、さまざまに対応いただいている。

いじめにつきましては、学校として、いじめ件数ゼロを目指すのではなく、「いじめは、絶対許さない」というスタンスで、「道徳」の授業をはじめ、全ての教育活動の中で取り組んでもらっています。

経年変化を見ましても、認知件数が少なくなっているという印象ですが、いじめが潜伏化しないよう、これまで実施してきました定期的な意識調査をはじめ、普段の観察等をしっかりと行いながら、今後も未然防止等に努めるよう話していきたいと思っています。

いじめの内容につきましては、悪口やからかい等の軽微なものであり、いわゆる重大事案に発展するようないじめは、報告されていません。

学力面についてです。

本年度の全国学力・学習状況調査の学力調査の結果については、すでに町長、教育委員の皆様にご報告のとおりですが、昨年度の結果、さらには、昨年の12月に実施しました標準学力検査の結果についても、併せて掲載しました。

現在の6年生について、5年生の12月に受けたテストと比較すると、国語、算数ともに若干ですが、全国とのかい離が小さくなっているものの、昨年度の6年生、現在の中学校1年生と比較しても、かなり心配な状況です。

特に、算数についてはかなり深刻で、中学校に入学するまでの期間で、どれだけ積み上げができるか、学校を挙げて取り組むよう校長、教頭には話をしているところです。

ご存知のように、テストで子供たちの学力の全てを測れるものではないことは十分承知しつつ、これまで申し上げてきましたとおり、教員一人一人の教科指導力の向上を目指して、普段の授業の質そのものを高めながら、学習内容をいかに子供たちに学力として定着させていくかが大切だと思っています。

その意味においても、あとで説明させていただく来月の自主公開が、先生方にとっても、児童・生徒にとっても、一つのきっかけにしてほしいと願っているところあります。

読書活動の推進につきましては、昨年度、総計の貸出冊数が5,067冊とのことで、おととしが4,532冊でしたので、約530冊の増と、ここ数年大幅に減ってきていましたので、やっと歯止めがかかる形となりました。

本の貸出しにつきましては、子供たちの力を借りながら、積極的に推進するよう学校へ働きかけているところです。

また、本年度も、女川つながる図書館と連携し、子供司書養成講座の取組等、子供たちに本を読む楽しさやワクワク感を感じさせようとする工夫が随所に見られ、それはそれで私はすばらしいと感心しています。

続いて、体力面につきましては、体力・運動能力テストの結果を見ますと、業前マラソンを継続してきた結果、持久力が向上し、20mシャトルランや50m走で全国平均を上回る学年が見られるようになってきました。

続いて、中学校に入らせていただきます。

生徒数は、昨年から8名減の101名となっています。

その中で、特別支援学級に在籍している5名につきましては、本年度も、週2回、石巻の共同実習所に通所しています。毎週、午前中、他校の生徒たちと一緒に、ブロック作業や縫製作業等に頑張っています。

教職員は26名でありまして、中学校においても、町費負担職員が4名ということで、小学校と合わせて12名を配置していただいております。

これまでもずっと申し上げましたが、この学校の規模で12名というのは、おそらく県内では本町だけだろうなと、町当局、町長には心から感謝を申し上げているところあります。

不登校生徒については、昨年度は9名ということで、令和6年

度と比較しても、大幅に増えました。

これは、小学校同様、コロナ禍が明け、いわゆるコロナ不安等による欠席は、欠席としてカウントされなかつたものが、通常の生活に戻り、欠席としてカウントされるようになったことが大きいと認識しています。

本年度につきましては、今のところ3名、その中で完全不登校、いわゆる全欠に近い状態となっている生徒が1名おります。担任は、週一回は家庭訪問をしたり、電話連絡をしたりしながら、つながっています。小学校同様、担任や学年、さらにはソーシャルワーカー、健康福祉課等と連携しながら、家庭や生徒との糸を切らさぬよう頑張ってもらっているという状況です。

また、子どもの心のケアハウスの先生方にもご尽力をいただいており、今年は、中学校2年生と3年生の生徒がお世話になっています。

昨年度お世話になった小学生は、第3学期から学校生活に完全復帰しました。

いじめにつきましては、昨年度は4件の認知件数でしたが、重大事案に発展しそうないじめはなかつたものの、皆様ご存知のとおり、今年の2月末、中学校2年生の女子のスカートや歯ブラシが学級内で紛失するという事件がありました。保護者が石巻警察署にも相談するようなケースにまで発展し、教育委員会としましても、保護者面談等、いろいろと対応させていただきました。おかげさまで、3年生に進級後は似たような事案は発生していませんが、今後も注意深く見ていかなければならぬと思っています。

先生方には、小学校同様、毎月実施しているアンケート調査や普段の生活の中から、アンテナを高くし、いじめの未然防止に努力してほしいと話をしているところであります。

学力につきましては、今年の3年生については、昨年の3年生と比較すれば、国語については、全国とのかい離は小さくなつたものの、数学については、かい離が大きくなっています。

この学年は、ヤンチャをする生徒が多い反面、学力の高い生徒も多く、ある意味ちょっと期待して見ていましたが、中学校1年生時に学級内、集団としての規律が乱れ、中学校2年生の時に1年間かけて立て直しを図ってもらった学年です。少しずつ立派になってきたなと思っていた矢先の先程の事件でしたので、2年生の2月以降は、なかなか学習に集中できなかつただろうなと思っています。

学習、特に数学については、小学校で習得しなければならないことが、できていないまま入学している生徒も多く、長期的な展望に立って解決を図らなければならないと思っています。小学校からの積み重ねがいかに大事か、どこでテコ入れを行うか等、今後、小中連携して取り組んでまいりたいと思っています。

進路指導については、記載のとおりであります。

今年の3年生についても、さまざまな進路先を考えているようですので、ぜひ希望の進路に進んでほしいと思っているところです。

体力面につきましては、記載のとおりです。

以上、割愛しながら説明させていただきましたが、私からの報告は、以上となります。よろしくお願ひいたします。

ただ今、教育長からご報告をいただきましたが、ご質問等ございませんでしょうか。

ありがとうございました。

内容については、これまででも教育委員会の中で共有されている部分があると思いますので、私から伺いたいのは、報告にもありました地震の時の対応ということです。これは、学校の対応ということではなくて、災害対策本部を組織する町長部局行政側と学校という関係で、せっかくなので、皆様にご意見があつたら伺っておきたいと思ってお聞きします。

朝8時35分くらいかな、まず津波警報が発令されたということから一連のことがスタートしまして、学校は当然、ルールに基づいて引き渡しをしないと。保育所も同様でございました。津波の避難指示は当初、町としてはどのエリアも出していなかつたのですが、最終的には、災害危険区域、つまりシーパルピアとかもある下の段に対しては避難指示ということで、産業区というところを対象に、ですからセブンイレブンのところ、海側といったらいいのでしょうか。そこを対象に出させていただいたということなのですが、当時はサッカーの大会もやっていて、大会には400人くらい、町外の方もいらっしゃる。町内にいらっしゃって、職場とか関係なく、遊びに来てたり釣りをしたりという人は役場とかに上がってき、通常避難所ということになりますと、本当に避難の必要だとかライフラインがだめになつたということで避難所ということで開設になりますが、今回はそういう町外の方の避難状況もありましたので、臨時の避難所として体育館や役場ということを設定した経過がございまし

教育局長

町長

た。

時間が経つにつれ、例えば女川南区の方が迎えに行って、学校に「帰してください。なぜ帰されないの」と。「同じ高台同士でしょう」と。保育所だと、旭が丘集会所に保育所児童が避難したのですが、同じ旭が丘の中で迎えに行って、帰されないと。なぜ帰されないのみたいな話が実際に起きた。ルールなのでというところはあるわけですが、一方で、目の前の現象面とかどうなのということと、そもそも高台同士というか、同じ地区内で何のリスクがあるんですかと言われば、そのとおりですねというところがあつたりする。

当時の判断としては、まず、午後3時半に避難指示区域を縮小して、ほとんどの道路は通れるような状況になったうえで、学校も順次、親御さんの引き取りというのでしょうか、来ていただいてということになった。保育所も同様でございました。

ほかの自治体ですと、本町と同じような対応だったのが南三陸町。ルールはルールだけど、状況はこうだよねということで、南三陸町は同じような対応をとられている一方、そうでなく、原則論どおり最後まで、その日に津波注意報が解除されるまでルールどおりというか、原則論どおりやった自治体もあつたりする。

これに対して、現実というか、目の前の現状だとか起こり得る事態をいろいろ考えたうえで、まず大丈夫という状況であれば、原則は原則としてもというご意見もある一方で、いやいや、あつものにこりてなますをふくくらいでちょうどいいんだという話が河北新報の社説とかの脇に有識者の声が載っていたりするわけですね。だから、非常に実は難しいなというふうに思いました。

実際に揺れがあつたりしていればまた違うんですけど、遠方の地震で、ライフラインその他全く被害がない状況で、でも津波警報、注意報は発令されている。それに基づいた原則論があるんですが、状況としてはほぼ何も変わらないという中で、現実としては、ただの日常がそのまま時間としてはただ過ぎているという中で、ケース・バイ・ケースでいいんじゃないですかという話はもちろんあるでしょうし、今回はそのとおりケース・バイ・ケースだったわけですが、ただ、それでも原則論というのがあつたりすると、その関係性の中で判断というのをどういうふうにこれから、その根拠とかその背景にあるルールじゃないですけど、そういうものがないと、今度、その場合臨機応変だ

けでいいんだというのもまずいでしょうしというのが、この間すごく、教訓ではないんですけど、経験して、次にどう生かしていくか。当たり前ですけど、人も代わっていきますから。20年後になった時、20年後同じ立場でここにいらっしゃる人はいらっしゃらないというふうになると、それが経験だったり、経験した中でルールというんでしようか、行動原理というんでしようか、あるいは判断の基準というんでしようか、多分落とし込みをしていかなければならないのではないかなという気が正直いたしております。

では具体的にどうするのかというのは、少し考えていかなければいけないところなのですが、教育委員の皆さんからという部分で、逆に町長部局側に対して少し求めていただくことになるんだと思います。何かご意見というんでしようか。こういう場合は、それは臨機応変で、この間もよかったですやないですかということでもいいでしょうし、やはり原則は原則として大事にしてほしいという話でもいいでしょうし、何かあったら。なければならないもちろんいいのですが、この場でなくてもいいのですけれども、何かご意見があればいただきたいと思って今あえて申し上げました。

今回のケースで言うと、災害対策本部で帰してはダメと仮に言っているのに対して、学校や保育所で帰すということは多分ないと思うんですよね。状況に応じてそこは学校の判断でいいですよといった時に、帰さない、帰すの判断というのは学校側かもしけないと。まずは、最終的にそこの全体の責任を負うのは町長部局というか、市町村長になってくると思いますので、最終的にはですよ。そこは結果責任を含めて負うというものだとして、その前提としての判断というのは、まず最終的に首長側になるからと。その上でというふうにはなるとは思うのですが、教育委員会としてはですね。

正直言うと、同じ高台なのに帰せないというのは、ナンセンスといえば本当にナンセンスな話で、あのを帰すとこの人も帰さなければいけないみたいな話になる。

一つOKを出すということは、多分、学校などでも同じになると思うんですよね。あそこは津波来てないんだもの、通れるだろうという話とか絶対出てくるので、正直言ってそこも難しいですね。

ちょうどあの日、教育委員会があったんです。10時からの予定で、あの時、津波注意報で悩んでいたんです。どうなっている

教育長

かなど。警報に変わったんですけど、皆さんお集まりいただいてしまっていて、教育長室の横の部屋でずっと待機していただいていたんです。あの時も、帰っていただくにしても、2人の委員は石巻から来歩いて、この状況で果たして帰っていただいていいのかどうかということも悩んでしまう部分があった状況でした。結果的には、午後1時くらいだったかな、あとは自己判断でということで帰っていただいたという状況だったような気がします。

私としては、すごく助かりました。町長にご判断いただきて、午後3時前に序議で言っていただきて、そうしましょうと。それで学校へ指示できたので。

石巻市と東松島市に連絡とりました。東松島市は、保育所の方は帰してしまったと。すごく教育長は怒っていたんです。学校とバラバラになっていいのかと、どうするかなと怒っていた。石巻市は、こういうルールがあるんだから全部待機させていましたと言うんですね。

学校は混乱しているわけです。いろいろな学校から聞こえてくるじゃないですか。なぜこうなっているんだと。仕方ないでしようと。本町も同じような状況だった。そこで私としては、判断いただいたので、学校にも指示出来た。何事もなかつたらよかったですけど、難しいなと。

ぜひあの時の思いを含めてご意見いただければ。

私からいいですか。

私の感想としては、今あったように、やはり判断は非常に難しいなというのが実感だったんですけども、思い出すのは、やはり、大川小学校の仙台高裁の裁判の判決をイメージするんですね。その時は、最初のルール、つまり事前の部分が全然準備されていなかったと。準備はしていたんだけど、三次避難場所が決まっていなかったということで、学校関係者、特に管理職と石巻市教育委員会が責任を問われるということになったわけですね。

でも、その部分のところは、今回のこれを考えた時に、ある程度、事前の確保みたいなところは次第に各学校で準備されてきているので、プラスアルファ今度は、事中の、最中の判断力ですよね。結局、結果的に大川小学校についても、子供たちが命を守れればこんな大きな裁判にもならないし、あの時こうすればよかったですというのもなかったと思うんですね。だから、そこからもう15年経ちますけれども、事前は確保できたんだと。

新福委員

つまりルール作りができたので、あとは当時者の判断力をどう研ぎ澄ませていくかというところが、これから防災についてはすごく問われているかなと。そういう意味で、私はこの間の女川町の判断は良かったなというふうに思っています。

ルールどおりにやりすぎると、今回のその結果のように、次の日まで対応がきかないというそこは、判断力のところでもいいんじゃないいかという判断があつて、でも、その判断を間違えているということで責任を問われるというところはあると思うんですね。そこが非常に責任者としてはなかなか英断ができないということになるとは思うんですけど、でも、そのところは、これから経験を積むということも少ないと私は思いますが、判断力をどう磨いていくかというところが問われるかなと思いました。

町長

ありがとうございます。

確かに訴訟では事前ということがすごく問われていたと思います。そういう意味では、反省というのか、あの判決を受けて、じゃあ、これは行政だけじゃなくて、ほかのどこでもどういうふうに整備していくのか。例えば民間ですと某金融機関の訴訟だったり、そこは結果としてはまた違つて、事前のということは、当時のルールということはちゃんと満足されていたという部分があるので、訴訟の結果としては原告敗訴にはなっていますけど、やはりそこですよね。まずは一義的に責任の所在みたいなところ、組織とかそういうもので考えると、まずそこ。そういう意味でいうと、そこは満足はされているのかもしれない。

あとは、その判断していく時中という部分のお話ですけど、その判断をするときのその根拠だとか拠り所だとか、そういうものの妥当性だとか、そういうところはこれから、いろいろ何かしらのちゃんとした、客観的に見てもこうというような何かしらの軸だつたりというのは、やはり立てていかなくてならないでしょうね。

ありがとうございます。何かありましたら、また別の機会でも結構なのですが、町長部局側として言うと、ちょうど、いろいろご意見いただく中で考えていかなければいけないケースのすごく考えさせられる経験だったなというところがありましたので、すみません、長々といろいろ言ってしまったのですが、ぜひ今後のいろいろな場面で何かありましたら、よろしくお願ひします。

中村委員

やはり避難の原則というのも、これまでの経験値から作られ

ているわけですから、それはすごく大事にしなければいけない。大きな部局、つまり町とか市というもので決められたものというのは、原則として守るべきだと思うんですね。それが命を守る一番の大事なものだと思います。ただ、その災害の時の状況に応じてという、臨機応変にまたそこでルールを変えなければいけない場面も出てくるわけなので、それは先程、新福委員おっしゃったように、判断力を研ぎ澄ませていく必要はあるとは思うのですが、やはり一番は、原則をベースにしながら、そこからの臨機応変な判断ということになると思うんですね。

先程の対応の時も、被害が見えなかったわけですよね、あの時は。何の変化もなく、何か被害状況があったり、本当に大きな地震が来て、そのあとに津波が状況的にも来たというのが目に見えていれば、そこでの原則というものはとても大事にされたと思うのですが、それが目に見えなかったから、帰していいんじゃないかとかいろいろな場面が出てくるのですが、その状況のそのちょっとあとまた変化する状況というのは、分からないうわけですよね。もしかしたら、そのあと急変するかもしれない。今の判断で何も被害が見えないから、じゃあ帰しましょうというふうになるかもしれないけど、その帰しましょうのあとに、また急変して何かが起こるかもしれないで、やはり原則としては、今までの経験値から決められたその原則はとても大事にしなければいけない。

ただ、それを逸脱したいという場合には、そこは自己責任を持つしかないんじゃないのかなと。ただ、市として、あるいは町としては、その原則に従っての対応をせざるを得ないのではないか。そこは一番大事なところで、でも、やはり帰る時には、帰っていいですよということは町としては言えないですから、私たちが帰ったのは、自己責任で帰ったんですね。そこは、判断は個々のものに、町の判断とか委員会の判断ではなくて、個々の判断に基づいてそのルールから出ていったわけですので、そこは自己責任ということになると思うんです。やはり町としては、原則、大原則のもとにおいての指示を出していたわけで、そのあと、それを出ていったのは私たちの自己責任ですから、その責任の所在、何かあった場合には、その人たちが自分で判断して、自分の責任のもとに行動をとった結果ということになるわけですので、やはり市とか町とかにおいては原則を維持していく、ここは大事にしていかなくてはいけない。ただ先程言いましたように、その被害の状況とか災害に応じてのもちろ

ん臨機応変な対応というのはもちろん大事ですけれども、その原則というものは常に維持しながら大事にするという、そこは根本に持つておかないとだめなんじやないかなと。ただ、それを無視して動く場合には、それは個々の判断と責任ですよということが一番通底していかないといけないんじゃないかなというふうな気がいたします。

横井委員

今と関連するのですが、一番難しいなと思うのは、先程お話ありましたように、保育所とか小・中学校という、自分の判断でどうこうというよりも、学校とか保育所単位なので、ある意味、原則的なものを優先されないと、「これぐらいいい」とか「いや、今までなかったから、今回も大丈夫だ」というもとに親とかが迎えに来るとか引き渡すという事態を想定すると、かなり混乱がというようなものが目に見えて、別な時にもあったんですけど、学校的には引き渡しに20分程度でしたとなっても、メールとか通知を受けて迎えに来て、ここが混んでいて、中に入れない。ぐるっと回って自分の子供を引き取って出るまでに約1時間かかったというのを見たり聞いたりしていると、実際、今から帰しますからどうぞ、歩いて帰れる子供は帰ってください、迎えに来る方はどうぞみたいになってしまふと、途中途中が、いろいろな避難の時も感じたんですけど、「避難の場所はどこなの」と町民の方に聞かれた子供が「自宅で大丈夫」と言って帰っていったのを聞いたりして、結局、学校的には、そこの通路だったらこことかあそこと決めていても、子供の自主判断で、友達と一緒に家に帰ろうとなってしまうので、その後どうなったという判断はなかなかできない。

実際、私も小3の時にチリ地震津波を経験していて、あの時も一旦白山神社まで逃げて、何もないからとおばと姉と私で戻ったんです。たまたま父親が残っていて、最後の戸締りをしようとしたら、一旦避難したはずの自分のところの家族3人が一緒に戻ってきたので、とにかく早く逃げろと言われて、子供ながらに、なぜ逃げなきゃならないのかなと。再び白山神社に上がったとたんに下の3段目まで津波が来た。父親は屋根づたいにその後逃げたという経験がありました。

想定外がありますから、ある程度のルールにのっとった形を維持するべきであり、やはり原則的な部分というのは、簡単にその都度場当たり的にやってしまうのは、好ましくないと感じております。

町長

ありがとうございます。

原則はと、そこに常に立ち戻るというところがすごく大事なんですね。逸脱という話もある。でも、原則にひも付いた逸脱でないと、逸脱というのかな。少しの判断の部分にしてもやはりだめだろうというふうにもなります。ただ、その判断をする上でも、最初に委員が言わされたように、そこをどう裏付けも含めて研ぎ澄ませたうえでの判断になっていくのかなということですね。やはり原則のそこは、崩すことは絶対あってはならない。あれだけのことを我々は経験しているわけでという中でのそのいろいろな判断で、これは多分、学校側に判断を求めるとかみたいになると、一番大変になるわけですね。それとしたところで。教育委員会、その前提としての災害対策本部というのでしょうか。町長部局側のまずそれに対して「していいです」「ダメです」から始まってというところがまず土台にもちろんなるんだと思いますが、そのうえでの判断は、段階として、多分3つぐらい。段階というのかな。挟まっているものが。教育委員会もそのうちの一つかもしれませんし、教育委員会、この場合、教育長というところですね。あと学校ということになります。

正直悩ましさが多分その都度出るんでしょうけれども、だからそこは、あとは今いただいたようなご意見というのも生かしながら、どういうふうにやっていくかということを頭をまた悩ませながら、いろいろ今後も見直しというのでしょうか。見直しというよりも、より付け加えていく方が多いとは思うのですけれども、災害対応という部分では、その辺、町長部局側でやっていきたいというふうに思います。

貴重なお時間でしたが、いろいろお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

ほかにご質問等はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

10 議 事

教育局長

それでは、次第の4番「議事」に入らせていただきます。

ここから先は町長が議長となり議事を進行することとなりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ここから先を進行させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

では、議事に入ります。

まず、議事の1つ目、「(1)女川小・中学校自主公開について」を議題といたします。

	内容の説明をお願いします。
教育長	どうぞよろしくお願ひします。いよいよ11月7日（金）が迫ってきました。いろいろ準備して、1年間掛けてやってきた部分であります。これから担当から説明させていただきます。
佐々木指導主事	それでは私から、来月11月7日（金）に実施いたします、女川小・中学校の自主公開についてご説明をさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。
	配付いたしました「自主公開要綱」の資料1ページにあります、自主公開に係る2次案内を9月中旬に配布いたしております。各市町村教育委員会を通して県内全小・中学校へ配布を行っております。
	町長をはじめ、教育委員の皆様方にも参加していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
	自主公開の詳細について説明する前に、自主公開を実施する趣旨について説明をいたします。
	皆様ご存知のとおり、女川小・中学校は、令和2年8月に施設一体型小中一貫教育学校としての歩みを始め、施設一体型小中一貫教育学校のよさを最大限に生かすために、小中一貫教育「女川プラン」を策定し、9年間を見通した教育活動を行っております。
	令和4年度に教育委員会が作成した「重点施策ロードマップ」では、3つの部会（学びの土台づくり部会・教員の指導力向上部会・施設一体型小中一貫教育学校の特徴を生かした教育活動部会）を編成し、小中の職員が相互に連携を図りながら、学力保障と成長保障の両面からアプローチを進めています。
	また、今年度改訂した「女川町教育大綱」では、目指す子供の姿を「志をもって 未来を切り拓いていく子供」とし、それを受け、学校では、学校教育目標を「命輝かせて女川を愛し 志をもって未来を創る 心豊かでたくましい児童・生徒の育成」とし、その具現に向け尽力しているところです。
	自主公開の実施にあたり、テーマを「豊かな心を育てる女川の小中一貫教育」としました。これは、「女川教育大綱」の重点的取組の1つとして「心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成」があり、特に、「心豊かな」等の文言に着目し設定したものです。
	資料の学校経営方針にもあるとおり、「豊かな心」については、小学校では「思いやり」、中学校では「自他の生命を慈しみ 共に高め合う」ことをキーワードに、「女川っ子仕草」の浸透を

はじめ、非認知能力の育成、さまざまな文化活動、読書活動等の推進、そして「女川生活実学」等の取組を通して、児童・生徒の自己肯定感を高めるための方策を模索しております。学校教育全体を通して、これまで育んできた「豊かな心」を自主公開のさまざまな場面でお見せできればと考えております。

11月7日当日の日程が記載されております。

当日は、12時30分から受付を開始いたします。

現時点において、学校関係者42名、教育関係の来賓の皆様が28名、町関係の来賓の皆様が57名、合計127名の参観を見込んでおります。

申込み締め切りまではまだ時間があるため、今後さらに参加者が増えるものと考えております。

東部管内だけではなく、管外からの参加者も多数見られます。これまで教員の指導力向上のために何度も視察で伺っている秋田県東成瀬村教育委員会からも、教育長をはじめ6名の方がお越しになります。また、福島県双葉町教育委員会、山元町教育委員会など、小中一貫教育に興味を持っている自治体からの参加も見られます。参加される方々お一人お一人にとって有意義な自主公開になるよう努めてまいります。

自主公開の詳細についてです。

できるだけ多くの児童・生徒に活躍する機会を与えたいという思いから、参観者の受付や案内等についても児童・生徒が先頭に立ち行っています。

詳細については、別資料で配付しております「自主公開実施計画」に基づいて今準備を進めているところであります。

受付場所は、校舎1階駐車場にある風除室から入っていただいて、体育館入口前に設置いたします。

配布資料については、事前にWebからダウンロードして印刷して持参していただくような形をとります。

来賓の皆様については、当日、封筒に入れてお渡ししますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

受付後に行う「歓迎セレモニー」についてです。

こちらも、司会進行などを児童・生徒が担っていきます。

中学生による太鼓、小中連携で行う江島法印神楽等の演舞で参観者の方々をお出迎えしたいというふうに考えております。参観者を温かい気持ちでお出迎えすることを通して相手を思いやる気持ち、小中連携の活動を通して共に高め合おうとする気持ちを育てたいというふうに考えております。

歓迎セレモニーの中で町長からご祝辞をいただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。歓迎セレモニー後の公開授業では、3つの授業を公開いたします。

公開する授業は、小学校5年生の算数、小学校6年生の音楽、中学校の総合的な学習の時間の3つとなります。

小学校5年生の算数についてです。

算数の校内研究2年目となり、これまでの研究授業の中で、導入の進め方、協働的な学びの在り方、適用問題を解く時間の確保など、試行錯誤を繰り返し、全教員で何度も話し合いを重ねてきました。これまでの取組の成果の一端をお見せすることができればと考えております。

授業者であります武川教諭は、女川小学校の研究主任であり、校内研究を先頭に立ち推進している教員です。参観者の方にとって、算数の授業を進めるに当たってのヒントを少しでも持ち帰っていただけたらというふうに考えております。

続きまして、小学校6年生の音楽についてです。

女川中学校の音楽科の伊藤教諭が乗り入れ授業を行います。

乗り入れ授業は、女川小・中学校の重要な取組の一つであり、専門的知識を持った中学校教員が授業を行うことで、子どもたちにとって高い教育効果があるものと考えています。また、小学校から中学校への接続が円滑になり、中1ギャップ等の解消にもつながるものと考えています。

音楽の授業においても、協働的な学びの時間を意識し、ペアやグループでの活動を意識的に取り入れております。

伊藤教諭は、今年度女川中学校へ着任しましたが、教材研究に熱心に取り組む姿が見られております。先日行った合唱コンクールでも、どの学年もきれいな歌声を響かせておりました。

続きまして、中学校の総合的な学習の時間についてです。

授業者は、女川中学校の高清水教諭です。総合的な学習の時間に取り組んでいる「潮活動」の中で、スポーツプログラムを選択している生徒がこれまでに学んだことを小学校1年生に伝えるとともに、交流を図る時間となります。

施設一体型の小中一貫教育学校だからこそ可能となる小中連携であり、今後一層このような小中の関わり合いが重要であると考えています。来年度以降の総合的な学習の時間を計画する際の1つのモデルケースになると感じています。

高清水教諭は、女川町での勤務が長く、地域とのつながりを深

く持っている教員です。今回の授業のように、地域講師を招き、学校と地域が一体となり学習を進めていく姿が、女川小・中学校全体へ波及していくことを期待しています。

続きまして、全体会についてです。

全体会のはじめに、熊谷校長から自主公開に当たって、意図や経緯についてご説明いたします。

その後、三部会の代表者から、これまでの取組内容と今後の方針について説明を行います。

校内研究の取組については、教員の指導力向上部会の説明の中で一緒に説明を行います。

最後に、三部会の取組を総括するような形で、小中連携の取組や小中連携の今後の在り方等についてご説明を行う予定であります。

全ての説明が終了後、質問を受け付ける時間を確保し、参観者の方から忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに考えております。

質問終了後、宮城教育大学教職大学院特任教授の前田正先生から指導・講評をいただきます。

前田先生には、女川の教育を考える会特別委員、教育行政評価委員をしていただいている、これまで女川の町の教育に数多くのご助言をいただいている。11月7日の自主公開、さらに女川小・中学校のこれまでの取組等について、適切な指導をいただけるものと考えております。

前田先生の指導・講評終了後、平塚教育長より参観者の皆様へ謝辞を申し上げます。

その後、アンケートを書く時間を確保し、書き終えた方から放課後「楽校」の参観となります。

放課後「楽校」の取組は、教育委員会と女川向学館が共同で取り組んでいる他市町村では見られない活動であり、ぜひとも参観者の皆様に見ていただきたいと考えております。

今回説明で使用しました「自主公開要綱」については、今後、さらに検討を進めていき、加除・修正を加えていく予定であります。

別資料として配付しました「自主公開実施計画」を基に、全教職員が自分の役割に責任を持って取り組んでいきたいと思います。

簡単ではございますが、自主公開についての説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

町長	ありがとうございました。 いよいよでございますね。準備において大変お忙しいと思いますが、ぜひ頑張っていただければと思います。
教育長	先月、趣旨というか、最初に公開をやる時はこういうふうな話をしてからという話を新福委員からもご意見をいただいたり、子供の司会ということもあって、今回そのような形で、收拾じゃないんですけども、こういう形でということで挟ませてもらおうかなと。全体会の中で熊谷校長から話をしていく形をとろうかなというふうに思っていました。 それから、中村委員からお話のあった、テーマとの関連についても入れさせていただきました。ただ、ある意味、仮説検証型の研究ではないので、どちらかといったら、視点研究というか、そういう形での公開になるんだということをご承知おきいただきたいというふうに思います。
新福委員	私は仮説検証型ではないなというのがまず第一印象で、参加者からこの研究の仮説は一体何でしょうかと聞かれた時に、どう答えるのかなというふうに思いながら見ていましたけど、でも、先程説明があったように、この研究はこうなんだというふうに最初の方に大きく話をすれば、そういう質問になるし、より研究公開の意義というのを分かっていただけるかなというふうに思いました。 それと、私は施設一体型の小中一貫教育学校のよさみたいなものをこういう形で研究公開を出すというのは非常によろしいのではないかというか、先駆的というか、一回話したことがありますけれども、日本の研究公開でこの型の学校の公開をするというのはほとんどないというふうに思うんです。今、義務教育学校がほとんど広がってきているので。ということは、この研究は、この女川がやっている施設一体型の小中一貫教育学校の児童・生徒や仕組み、教育の在り方みたいなものを全国に発信するというか、これから広めて、公開することで促進していくというそういう意気込みがこの研究には必要なのかなというふうに私は思いました。むしろ義務教育学校に押されているからそちらに流れるだろうなという時代の流れで見るのはなくて、いや、こういうやり方も日本の教育にはあるんじゃないかなと。特に市町村の中で学校が1つしかないとか、小中で女川町みたいになるところがどんどん増えていくと思うので、そういう学校に対してアピールできる機会かなというふうに思いました。内容も、だから非常に面白いものになってきているなど。授業

も、どうしてこの授業なのかなと最初思ったんですけど、そういう視点で考えると、算数の授業にしても、音楽は特にですね。中学校の先生が小学校に入って教えるというのは、これからどんどん行われていくと思いますし、うちの妻も参加者に入っているんですけど、今小学校の音楽を教えてているというところで、その部分に関心があるみたいで。そういう意味で、特に体育のところもいろいろな人が関わって、地域の人も関わって、先程部局の方も来るということでしたけれども、そういう授業のスタイルはなかなかないので、すごくアピールになるなというふうに思いました。

以上です。

山内委員

率直に「潮活動」が入っているというのが非常に興味深いというか、女川らしさを出すには非常にいい形なのかなと思っています。この地域連携というので、女川の地域連携の出し方とか、地域連携をどういうふうにしているのかみたいなことが、ある種色濃く出るというか、見せるにはもってこいのようなものだなと思うので、ここにすごく着目しているというか、担当している教員も知っているので、個人的にいろいろお話しながら、非常に興味深くというか、期待をしながら見ていきたいと思っています。

あとは、女川の子供たちの素直さだったり、人懐っこいというか、ウェルカムムードを出す感じというのがうまく出て、見に来てくれる方々の心をつかむというか、女川って本当にいい町だなと思ってもらえるような、そういう感想を持って帰ってもらえばと、期待していきたいと思っております。

以上です。

中村委員

小中の連携の在り方とか、それから地域との連携、すごく先生方が興味・関心を持っているものが示せるということで、すごく意味のある公開だと思うんですね。

授業の方も、中学校の先生の乗り入れ授業があったり、それから「潮活動」でも、小学校1年生がそこに参加してという形で、連携の在り方として、ある一つの形みたいなものを示せていいのかなと思って、公開に期待してくる先生方にお土産が渡せるんじゃないかなという気はしています。

お聞きしたいのが、連携の在り方の説明はあると思うんすけれども、乗り入れとか、あるいは、中学校の授業の中に小学生が来て発表を聞くとか、それ以外の連携についての説明があるのかどうか。もしあるとすれば、どのようなものを説明するの

かというのが1点です。

それからもう一つ、全体会の中で忌憚のないご意見をということですが、これは質疑応答ということでおろしいんですよね。2点目の質問なんですが、「潮活動」で、中学校のカリキュラム、総合的な学習の時間ですね。そこに小学校1年生が参加します。その小学校1年生のカリキュラムはどのような捉えをしていますかということをお聞きします。

教育長

「自主公開実施計画」の全体発表を見ていただいていいですか。全体会の司会については、小学校の教頭先生にお願いする予定でいます。先程担当から話がありましたが、校長の挨拶があって、そのあと全体発表25分となっていますよね。その中で三部会の取組、原稿作成とかいろいろ入っていますが、小中併せて一人ずつ発表してもらいます。そのあと、②として小中連携についてとありますね。この段階で、今中村委員がお話になつたことは説明させていただく予定でいます。

おそらくというか、まだ私のところに原稿が上がってきていなのですけど、例えば防災に関する取組とか、いろいろなことが多分入ってくると思うんです。私のところにも見えてきていない部分もあるんですけど、おそらくそういうところで今スライドを作成中かなと思っています。ある程度「女川プラン」に沿った形でやっていますので、「女川プラン」を見ていただければ大丈夫かなというふうに私は思っています。

義務教育学校と違うのは、小学校は小学校、中学校は中学校の文化を大切にしながらということは話をしていたとおりなので、そのあたりについては、おそらく分かってやってくれるかなというふうに思っているところです。

それから、もう1点目の乗り入れを含めてと。小学校の子どもとの関連という部分については、今までずっとやってきてるんですよね、この授業は。今年から始めているわけではなくて、ずっと今まで同じような形でやってきていて、これはすごいなと私も見ていて思うものなので、続けていきたいと思うのですが、小学校との絡みでいって、乗り入れなども音楽以外でもいろいろやっていますので。例えば英語に関してもそうだし、理科もそうなんですね。

ただ、中学校とのとの時数との絡みがどうしても避けられない部分があるので、全てにおいてというのは難しいのですが、そのあたりでうまく小中で空き時間を見ながら何かとかと、お互いに相互交流ができればいいなと思いつつ見ている段階です。

中村委員 小学校1年生の子供たちというのは、例えば時数的なものとか。前に私が石巻小学校の時に学年交流での授業を組んでいたりするんですけど、例えば6年生の授業の中に5年生が加わって、そこで一つの授業を行ったりする時に、6年生は例えば国語の授業なら国語のカリキュラムの中での授業をしますよね。ただ、そこに参加した5年生もその時間帯は授業時間ですから、その授業の中でのカリキュラム、つまり、そこには学習が伴わなければならぬはずで、この場合にも、中学校は総合的な学習の時間というカリキュラム上の学習時間ですよね。そこに小学校の1年生が入る。ただ、その小学校1年生だって授業時間のわけですから、それは小学校1年生にとっての学びの時間としてのねらいなり、カリキュラム上の位置付けがなければ、こういうのはただのお客さんでは済まされないと思うんです。それをしっかりと学校として押させて、そういうふうな参加授業、つまり参加する側の学びとしての視点を持っているかどうかというのは問いただされなければならない。だからそこは、小学校1年生のカリキュラムとして、例えば中学校の総合の時間に面向いて学習するという部分の趣旨がなければ、その時間は小学校1年生にとっての授業時間じゃないのかというふうに。おそらくそこは多分体育という形で入ってきてるんじゃないかなと思います。

教育長 体育。それは分からないですけど。そこは押させているかどうかということ。つまり、小学校1年生側のカリキュラムとしてきちんとそこが中学校の授業の中に参加するという学習形態として成り立って、カリキュラム上に位置付けられているのかどうかはしっかりと押させておかないといけないということです。分かりました。そのあたりは大丈夫かなと思うんですけど。いや、そこが意外と怪しかったりするんですよね。つまり、中学生は総合的な学習の時間として学習を行う時間になって、カリキュラムに位置付けられているんですけども、そこに参加してくる子供たちに関しては、意外とお客様的に扱われて、その時間は学びの時間、つまり授業時間であるにもかかわらず、何ら学習のねらいも持っていないで参加させられているというようなことが往々にしてあるので、その点はしっかりとこちらとしては押させておくべきだというふうに考えます。

中村委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 中村委員が言われたことはすごく大事だというふうに思っていて、というのは、言おうとしていた部分の背後をちゃんとと言語

町長

化するというのはそういうことだと思って、子供たち、参加される児童・生徒にとって意味のある場になってほしいんですね。司会とかも子供たちがやるということで、そういう部分でも主体的というのか、関与性はすごく高いんだけど、それが主体的かどうかというのか、要は自分事、学校行事の中でやらされているのではなくて、そこに参加して、一緒になって運営しているとか、参加者なんだけれども、その中の演劇だったら演者というか、その作品を成立させるために出ているわけでというふうな気持ちで子供たちもあったらしいなと思っていたんですね。

というのは、私たちの頃はそういうことがあると、学校の都合で、今まで掃除したこともないところを掃除させられるという、そういうところがあるわけじゃないですか、子供って。実際そうだったと思うし、偉い人が明日来るらしいみたいなことですね。だからこそ、子供たちがどういうふうにそこの場にいたことの意味だとかということを考えると、本人たちはそれを考えなくてもいいと思うんだけども、でも、その背後にちゃんとしたそういう設計がないと、多分、感じるというか、同じ感じる、感じないかもしれないけど、感じなかった時の意味が多分薄くなってしまうというのかな。そこに今、言語化を委員にしていたので、そういうことだと思って今聞いていたんですけど、ぜひそういう意味でも、委縮だとか緊張しすぎたりとかではなくて、参加してほしいというか、関わってもらいたいなと思うし、それが子供たちも、単なるやらされ感みたいなもの、持っているかどうかは別ですよ。それは子供たちにとっては分かりませんが、そうではなくて、一緒に盛り上げられたみたいに感じてもらえば、多分万事うまくいったという話だと思うんですよね。

ぜひ、子供たちが緊張したり構えすぎないで、伸び伸びとやつてもらえるように導いていただけたら、私からするとうれしいかなというふうに思いました。

ありがとうございます。

教育長 当日、教育委員の皆様は、いつもの入学式とかと同じように、こちら側サイドで一緒にいていただいて、あとは授業等を見ていただくという形です。

中村委員 質疑応答とかあるようですが、そういう想定とかも一応やつていらっしゃるとは思うんですけども、答えられないというのはすごく価値を下げてしまうので、いろいろな方面から準備

	して、それにきちんと答えられるようにしておくといいかなと 思います。
教育長	ありがとうございます。 全体に関わる部分でこの場で何かあればという形で出そうかと思っています。時間的が足りなくなりそうな気がして、説明では少ししか言っていないのですが、女川放課後「楽校」のスタイルもぜひ見ていただきたいと。時間が遅くなればなるほど見ないで帰っていくような気がするので、なるべく全体会も1時間くらいで抑えたいと思っています。今この場で皆さんから全体に係る部分について質問はありませんかという形にとどめさせてもらおうかと。 ただ、発表者を含めて用意はしていました。想定問題も作っていますので、そのあたりについては対応出来ると思っています。もしなければ、1～2人の方に感想でも出してもらおうかなとも思っていたので、そういう形で収めようかなと考えておりました。
町長	よろしいでしょうか。 議題の1つ目、「女川小・中学校自主公開について」は、ここまでとさせていただきます。
	それでは、休憩します。 (休憩)
町長	会議を再開します。 次に、議事2つ目、「(2)町制施行100周年記念事業について」を議題といたします。
教育長	内容の説明をお願いします。 それでは、担当から説明いたします。
櫻井次長	それでは、「町制施行100周年に係る記念事業(案)」についてご説明いたします。 着座にて説明させていただきます。 1番目から4番目は既存の事業となっております。100周年記念事業の冠を付けまして、各種事業、大会を実施する予定となっております。 3番目の石巻かほく杯の柔道大会におきましては、柔道教室の開催を予定しております、大会終了後に東京・パリオリンピック81kg級金メダルの永瀬貴規選手を候補者として挙げております、教室を実施する予定となっております。 5番目から7番目につきましては、新規の事業となっておりまして、大運動会は、町のスポーツ協会がメインとなってスポー

ツの日に実施する予定となっております。こちらは、想定人数を400名といたしまして、100人の4チームに分かれて各種競技を運動会として実施する予定となっております。併せて、教育局主催のスポーツレクリエーション祭も同時開催して、ニュースポーツ、あるいは体力テストもできるように予定しております。こちらは、財源をスポーツ協会に補助という形で実施する案として予定しております。

6番目のオリンピックデーランといたしましては、JOCが主催するオリンピアン10人程度の方と一緒にウォーキング・ジョギングを実施するイベントを実施する予定としております。こちら、候補日が3日ほどございまして、都合の合うオリンピアンを派遣していただきまして、ウォーキングイベントを実施する予定となっております。

7番目の山口香さん・北田典子さんにつきましては、柔道オリンピックメダリストであり、本町の観光大使でもございます。こちらの方の講演会を11月に予定しております。

生涯学習事業になります。

8番目の町民音楽祭が第1弾と第2弾に分かれておりまして、第1弾目は、午前11時から有名アーティストによるコンサートを予定しております、プラスワンということで、日中にそのアーティストに協力いただきましてイベントを開催する予定としております。

第2弾といたしましては、令和8年11月28日か29日のどちらかで、有名歌手によるコンサートを実施する予定としております。芸術鑑賞会、こちらも第1弾、第2弾といたしまして、第1弾は令和8年4月に漫才を実施する予定としております。こちらにつきましては、地元方言漫才の3組による訛りオンパレードの漫才カーニバルということで、漫才を実施する予定になっております。

第2弾につきましては、既存事業として落語を実施する予定としておりまして、BSで放送されている大喜利の特別版で、人気若手落語家5名を回答者といたしまして、大喜利を実施する内容となっております。

13番、14番でございますが、こちらも新規の事業でございまして、Eスポーツ大会を令和9年1月に実施を予定しております、Eスポーツの体験と大会を開催し、年齢問わず対戦形式として、優勝者に景品等を送る大会を催すという内容になります。14番目の町民カラオケ大会につきましては、こちらも令和9年

2月頃を予定といったしまして、プロの審査員に司会を務めていただき、個人、団体、地区の個人の誰でも町民が参加できるカラオケ大会を実施する内容になっております。

15番、16番は既存の事業でございまして、老壯大学は、実施予定5回のうち1回を移動研修とし、松島の瑞巖寺を計画しています。

最後に、平成8年に総合運動場に埋めたタイムカプセルを30年後に掘り起すイベントを令和8年4月に予定しています。当時の中学生名簿を作成し実行委員会形式でイベントを実施するということで検討しているところでございます。

18事業でございますが、教育局としての案であり、今後、地域イノベーション推進課と調整をしていくことになります。

説明については、以上でございます。

補足になります。

今、担当からお話をさせていただきました町制施行100周年記念事業、現段階で説明したとおり案でございます。他の課からも100周年記念事業として今上がってきており、それを地域イノベーション課が取りまとめをしております。当然重複する課があったり、予算的に削除になったりするような部分もあります。既存の事業に関しては少し豪華に、新規については、ご説明のとおりという形にさせていただきたいと思います。

以上です。

ありがとうございました。

各種盛沢山ということでございまして、これらの予算は、やるとすればこのくらい掛かりますというのが並んでいるということで、そういうご理解でいただければと思いますが、ただ、予算額を積算すれば大きい金額になりますが、私が議会に申し上げた金額からいうとまだ全然、全然という言い方がいいかどうかは分かりませんが、ほかの課からも当然、部局からも上がってくる中で、これらも可能なものというのでしょうか、できるとなったものはやっていくということになると思います。

皆さんからご意見いただく前に、私から1つですが、実施時期をこうやってみると、秋口が多いですね。全体行事としての例えれば秋の収穫祭、あるいはちょっと大きいイベントみたいなものも絡んでくると思うので、実施時期はこう、今度、教育局のものが11月に全部詰め詰めになるとそれはそれで皆さんも大変かなというのはあるんですが、うまくバランスできるように全体、ほかの行事との調整なども意識していただいた方が全体の

教育局長

町長

	ためでもあります。皆さんもその方がいいと思いますので、そこは注意して見ていて、情報交換していただければというふうに思います。よろしくお願ひします。
山内委員	皆さんから、こういうアイデアがあるんだけど、どうでしょうかでもいいです。
	アイデアではないんですけど、率直に思ったことなんんですけど、30年前にタイムカプセルを埋めた人たちというのは、当時の小学生ですか。中学生ですか。（「小学6年生だったと」の声あり）42歳くらい。
教育局長	当時は第一小学校、第二小学校、第三小学校、第四小学校、第六小学校までかな。（「入っています」の声あり）小学校5年生でしたか。（「5年生の時ですね。6年生になる3月なので、ちょうど切れ目の時でした」の声あり）第一多目的運動場と旧テニスコートの間に設置されています。
山内委員	あの下に埋まっているのですか。
教育局長	あの下に埋まっています。
	今からいろいろ内容についてブラッシュアップしていくのですが、このタイムカプセルを掘り起こす時によくテレビでやっていましたけれども、例えば芸能人に来てもらったりとか、そういうふうな形で盛り上げたりとかも考えられます。
	ただ、このタイムカプセルのイベント、当時の児童がどのくらい現在本町に残っているのかというのが把握できていなくて、一人中心となる人物は見付けたんですけど、その方から声がけはいろいろしてもらっているところです。
山内委員	集まればいいですよね、皆さん覚えていて。意外と忘れているんですね。
町長	4月の予定であれば、ほぼ成人式の準備と同様なくらいでやらないと間に合わないでしょう。
教育局長	ここは4月というか、あくまでも予定であり流動的となっています。
	集まり具合で一番いいところがいいのかなと。
町長	社会人の4月、異動とかもあるから。
山内委員	私からは、以上です。
町長	ありがとうございました。
	ほかにありませんか。
教育局長	改めて当初予算に計上して、いろいろ修正があると思います。いずれ2月に教育委員会で当初予算に対する説明を行いますので、その時にはある程度確定値で報告できるかと思います。

中村委員 これは100周年に係る教育局としての案ということですね。
町長 教育局だけです。ほかにもいろいろあります。

中村委員 1番から18番まで見ていったんですけど、町制施行100周年、100年間の今までの部分というよりは、ポツポツとしたイベントという感じで捉えたんですけれども、例えば教育局であれば、町としての教育の100年間の歩みというのがあったと思うんですね。教育100年という部分でのつながりがどこにもないなと思って今見させていただいて、点としてのイベントはいっぱいありますけど、線としてのイベントが100周年、つまり100年間の何かの歩みみたいなものが全然感じられないなというふうな気がしました。もしかしたら、ほかの部局の方には、町制としての100年間の線になるようなイベントがほかからは出てくるのかもしれないなと思ってはいるんですけども、それは分からぬので。教育局として教育に関わる、そういうもので何か100年、教育という部分で関わるようなイベントが何か一つぐらいあってもいいのかなというふうな感じでは見ました。

町長 議会からは、ご意見ですけれども、本町の校歌とか、ほかもそうなんですけど、関わる歌、そういうものをCDとかにしたらいいのでは、というような話があったりとか。ただ、今そういうフィジカル媒体をなかなか使わない。若い世代はCDすら持っていない場合が多いので、そういうことをやるとしたらインターネットに上げるかとか、例えばそういうご提案があったり、一番教育委員会的なのが、いろいろなものを編さんをするということなのですが、3年前に町誌の編さんが終わっていますので、そういう編さんが主体のものは、現時点であまり上がってはいないというのが正直なところでございます。

中村委員 そういう地道な作業を伴うものでなくとも、学校もほぼ150周年ですから、100年前の女川尋常小学校とか、そういう部分の写真ぐらいあったりとか、その当時のひげの校長先生とか、今とはすごく様子が変わっているそれを変遷として、こういうふうに今の学校と、学校数もそうですよね。昔は第何小学校というところまであって、それから子供の数も一つの学校に何百人といいて、一つの学級も40何人という子供たちがいたりして、私の時も中学校は7クラスくらいありましたし、それが今は、一つの学校になって、小中一貫になってというその大きな、すごく変化のある流れが教育の現場もあるから、そういうものも変化を捉えて、こういう歩みがあったんだという部分も100年としたらあってもいいのかなと。教育現場から見た感じでお話

しているんですけども、もちろんコンサートがあつてもいいでしょうし、カラオケ大会があつてもいいでしょうし、そういうのもいいんですけども、そういう点だけのものじゃなくて、そういう歩みという部分で何か一つあっても、教育に関わるものであつてもいいのかなという気がしました。

町長

ありがとうございます。

式典はもちろん100周年記念式典と、通常で皆様が想像されるような式典をやるんですが、そこで配付物とかもいろいろ検討があつて、当然、そこには歩み振り返り的なことはある程度は用意はすることにはなるだろうと思うんですが、このページ数が、例えば10ページにわたってというのは今想定はしていませんで、かなり概略というか、大きい歴史的な流れくらいのものになるのかなというような感がします。ほかのところは今、合併後20年ということで、20周年の記念式典に出席させていただいているが、震災もあったので、その中でメインが震災の話になったりというようなこともありますて、100周年そのまま参考になるかというと、少し違うかなというのがあつたりします。

これは教育局だけじゃなくて、全体で考えるところでもありますので、今のご意見は、教育委員会だけでなく、こちらでも認識は共有させていただいて、今後のいろいろ考えていくにあたってやらせていただければと思います。

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

今後またほかの新たななものも含めて出てこようかと思いますけれども、ぜひ、盛り上げと同時に深堀りの方も今はということでお願いしたいと思います。

それでは、議事二つ目を終了いたします。

本日の議事はこの程度とさせていただきます。

ここで、進行を事務局にお返しします。

11 その他
教育局長

どうもありがとうございます。

次第の5番の「その他」に入りたいと思いますが、ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、ないようですので、以上をもちまして、令和7年度第1回女川町総合教育会議の一切を終了させていただきます。なお、2回目の女川町総合教育会議を来年2月頃に予定してお

りますので、お知らせいたします。
本日は大変ありがとうございました。
午前11時50分